

実施項目

令和4年度

令和5年度

1 広報媒体の活用

- **チラシ、リーフレットの作成、配布**
 - ・ チラシを30,000枚作成
 - ・ 経済団体、当事者団体、市町村等に配布
 - ・ 出前講座や各種イベントでの配布
 - ・ コンビニ店舗でのチラシ掲示
- **県広報ラジオ番組での周知**
 - ・ 条例の理念・目的について (4/15)
 - ・ 合理的配慮について (9/30)
- **インターネットバナー広告**
 - ・ フォーラム告知と併せて条例の周知
⇒視聴数 124,405回 (3/11~3/16)

- **チラシ、リーフレットの配布**
 - ・ 出前講座や各種イベントでの配布
 - ・ コンビニ店舗でのチラシ掲示 (12月予定)
 - ・ 障害者週間 (12/3~9) の街頭啓発で配布



2 出前講座の実施

- **申込のあった団体や企業等に出向いて講座を開催**
 - ・ 23回実施/654人受講 (当事者団体、市町村、警察学校 等)

- **申込のあった団体や企業等に出向いて講座を開催**
 - ・ 16回実施/653人受講 (8月末現在) (美術館、建設会社、大学 等)

受講者の満足度：96%

3 イベント開催等

- **イベントにブース出展**
 - ・ 「24時間テレビ」特設イベント会場に「パラウェーブ広場」と共にブース出展し、来場者にポッチャ体験やブラインド体験の機会の提供 (8/27~28)
⇒来場者522人
- **商業施設でのイベント時にパネル展示**
 - ・ イオンモール松本内で実施した「パラウェーブ広場」イベントにおいて、条例周知のパネル展示 (7/3)
⇒来場者 約500人
- **県民参加のフォーラム開催**
 - ・ 「共生社会づくりフォーラム」を開催 (1/22)
⇒当日参加者(同時配信を含む)：224名
アーカイブ視聴再生回数：956回

- **イベントにブース出展**
 - ・ 「24時間テレビ」特設イベント会場に「パラウェーブ広場」と共にブース出展し、来場者にポッチャ体験やブラインド体験 (アイマスクと白杖を使った歩行体験) の機会の提供 (8/26~27)
⇒来場者 ※集計中



- **商業施設でのイベント時にパネル展示**
 - ・ イオンモール佐久平で実施する「パラウェーブ広場」イベントにおいて条例周知のパネル展示 (1月予定)

実施項目

令和4年度（10月～）

令和5年度

ともいきカンパニー
認定制度

●優れた合理的配慮を提供する事業所を認定

- ・優れた合理的配慮を提供する又は今後提供すると宣言した県内事業所を認定
- ・2つの認定区分あり（両方の認定も可）

「ともいきホスピタリティ」

障がい者にやさしいサービスを提供する事業所



認定事業所数 24
(R5.8末現在)

「ともいきワークプレイス」

障がい者が働きやすい職場環境づくりを行う事業所



認定事業所数 34
(R5.8末現在)

認定した事業所の
主な業種

- ・ホテル
- ・建設業
- ・保険代理業
- ・製造業
- ・農業生産加工
- ・飲食店
- ・ライブハウス
- ・体操クラブ 等

取組宣言（※一部抜粋）

ともいきホスピタリティ

- ・コインランドリーを御利用の方で障がい等、御不自由な方に際し、有人で操作対応に応じます。御気軽に隣事務所までTEL. お声掛けください。
- ・ほじょ犬やユーザーに対し、あたたかい気持ちで接し、周りの人たちの理解を深めるよう努力する。
- ・営業担当者にはタブレット端末を貸与しており、筆談をご希望されるお客様にはスマートペンを利用したコミュニケーションを、目の見えないお客様には文章読み上げアプリを利用したコミュニケーションを推進しております。

ともいきワークプレイス

- ・障がいのある方にもいかなく能力を発揮できるフィールドを用意しており、意欲高い方を積極的に採用しています。
- ・面談を随時行い体調に合わせた就業を提案します。相談窓口を設け心配事や困りごとに対応します。
- ・家族が障がいを持つ場合の付き添いや通院等に対して全社を挙げて協力体制を築いています。
- ・共に働く障がい者に対する配慮を実践し、業務や生活に対する困りごとや悩みごとが無い支援機関と連携し状況の共有化を図り必要な対策を講じます。

実施項目

令和4年度

令和5年度

1 障がい者共生社会づくり目標の設定及び取組の推進

●目標設定及び取組実績とりまとめ

- ・県が全庁を挙げて障がい者共生社会づくりを率先垂範するため「全組織共通目標（4項目）」及び部局ごとの目標を設定
⇒「全組織共通目標」で目標達成したもの
 - 職員研修受講率
 - 障がい者雇用率
 - 優先調達金額
- ※「参加申込書に合理的配慮を申し出る欄を設けた割合」のみ100%に至らず

●目標設定及び取組推進

- ・「全組織共通目標」を令和5年度の重点取組として定め、各部局の取組の好事例を共有
- ・参加申込書に合理的配慮を申し出る欄を設ける方法については、障がい者支援課の実施方法を提示してイメージを共有

2 研修会の実施

●e-ラーニングの実施

- ・全職員を対象に条例に関する研修資料を閲読してもらう方法で実施（9/22～10/31）
⇒全職員が研修を受講済み

受講者の理解度：96%

●集合研修の実施

- ・「障害平等研修」（障がい当事者の講師によるグループワークを含めた研修）を県内1会場で開催（7/15）
⇒出席者 31人

受講者の満足度：90%

●e-ラーニングの実施

- ・全職員を対象に合理的配慮と事前的改善措置（環境調整）に関する資料を閲読してもらう方法で実施（9月～11月予定）

●集合研修の実施

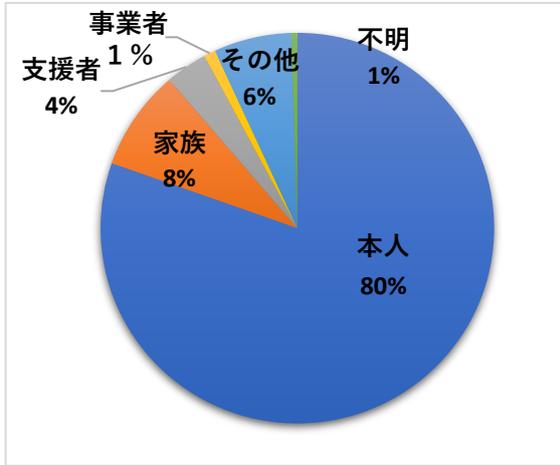
- ・「障害平等研修」を県内4会場で開催（10月～11月予定）



令和4年度 長野県（障がい者差別解消相談窓口）相談対応状況

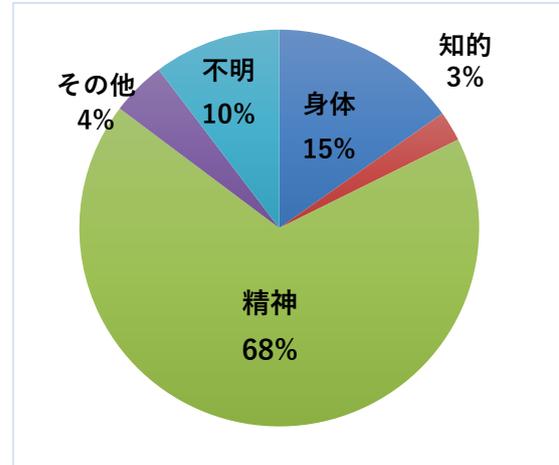
◆相談件数（のべ件数） 204件

A 相談者区分 ※のべ件数



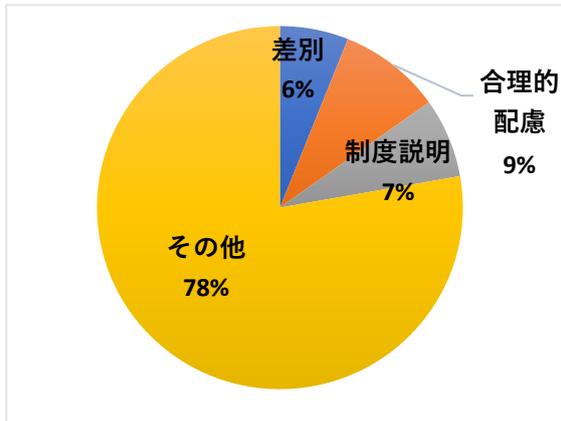
本人	164件	80%
家族	17件	8%
支援者等の関係者	7件	4%
民間事業者	2件	1%
その他	13件	6%
不明	1件	1%

B 障がい者本人の区分 ※のべ件数



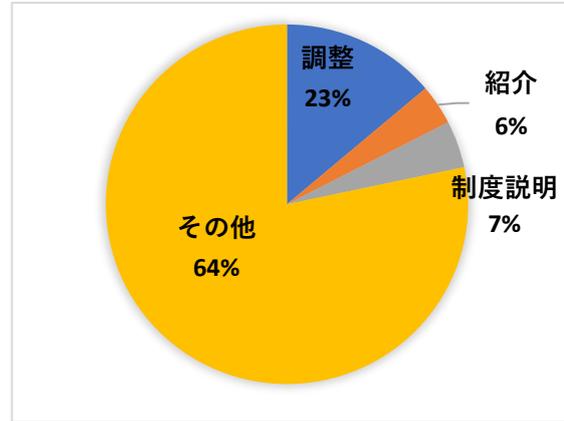
身体	31件	15%
知的	5件	3%
精神（発達障がい含む）	138件	68%
その他（難病、内部疾患等）	9件	4%
不明	21件	10%

C 相談内容の区分 ※のべ件数



不当な差別的取扱い	12件	6%
合理的配慮の提供	19件	9%
制度説明	15件	7%
その他	158件	78%

D 対応結果 ※中心となる対応方法に計上



調整等の実施	46件	23%
他機関（窓口等）紹介	13件	6%
制度説明	15件	7%
調査継続	0件	0%
その他（傾聴/助言等）	130件	64%

E 月別相談件数 ※のべ件数

